文化グループ会員募集

中央公民館（下白銀町、弘前文化センター内）で活動している「書道愛好会」の会員を募集しています。経験者だけでなく初心者も歓迎します。まずは見学においでください。

▽**活動日**　第２・第４水曜日の午前10時～11時50分
▽**ところ**　弘前文化センター３階工作実習室
▽**内容**　漢字・仮名の基礎的な練習／年１回の作品展（好きな言葉や漢詩などを自由に表現）
▽**講師**　肥後黄娥さん
▽**募集人数**　若干名
▽**受講料**　月額3,800円（テキスト代含む）

問電話かファクスまたはＥメールで、中央公民館（☎33・6561、F33・4490、E chuuoukou@city.hirosaki.lg.jp、火曜日は休み）へ。

県税納税証明書の交付申請

官公庁の入札参加資格審査申請、建設業許可申請、所得税確定申告、金融機関の融資申し込みなどのため、県税（法人県民税・法人事業税・地方法人特別税・個人事業税など）の納税額または未納額がないことの証明書が必要な人は、必要書類を準備してください（納税して間もないときは、領収証書の提示を）。

納税証明書は、納税者の皆さんの大切な情報を証明するものです。そのため、窓口での確認は厳正に行っていますので、ご理解とご協力をお願いします。

※必要書類について、詳しくはお問い合わせください。

問中南地域県民局県税部納税管理課（蔵主町、弘前合同庁舎内、☎32・1131、内線229、279）

不動産取得税について

不動産取得税は、土地や家屋を、有償・無償の別、登記の有無にかかわらず、売買、贈与、交換、建築（新築・増築・改築）などにより取得したときに、一度だけ取得者に課税される県の税金です。不動産を取得後、ある程度の期間をおいて納税通知書が送付されますので、指定の納期限までに納付してください。

なお、一定の要件に当てはまる住宅や住宅用の土地を取得した場合には、必要な書類を添えて申請することで軽減を受けられる制度があります。詳しくは、県ホームページ（http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/004_01fudousanindex.html）をご覧ください。

問中南地域県民局県税部課税第二課（蔵主町、弘前合同庁舎内、☎32・1131、内線227）

税務署からのお知らせ

【相続税の改正等】

平成27年１月１日以降の相続または遺贈に関する相続税について、次のように改正が行われました。

○遺産に係る基礎控除額が引き下げられました。
○小規模宅地等の特例の適用対象となる宅地等の面積等が変わりました。

国税庁のホームページ（http://www.nta.go.jp/souzoku-tokushu/index.htm）に相続税等の関連情報を集約した「相続税・贈与税特集」を開設しましたので、ご覧ください。

【ご存じですか？公売】

公売とは、国税局または税務署が差し押さえた財産を滞納国税に充てるため、広く不特定多数の買い受け希望者を募り、入札または競り売りの方法によって売却することをいいます。公売は、原則として誰でも参加でき、全国の国税局や税務署の公売会場で行うほか、パソコンから参加できるインターネット公売や郵送で入札を受け付ける期間入札を行う場合もあります。

国税庁ホームページ（http://www.koubai.nta.go.jp/）では、インターネット番組「Web-TAX-TV」で、インターネット公売の参加方法などを紹介しています。詳細は、国税庁ホームページをご覧になるか、弘前税務署へお問い合わせを。

【お済みですか？消費税の届け出】

個人事業者で、平成28年分から新たに課税事業者となる場合には、納税地の所轄税務署長に「消費税課税事業者届出書」の提出が必要です。

届け出が必要な人は、平成26年分（基準期間）の課税売上高が1,000万円を超えている個人事業主です（1,000万円以下でも対象となる場合があります）。

また、平成28年分から簡易課税制度を適用して申告する人は、平成27年12月31日までに納税地の所轄税務署長に「消費税簡易課税制度選択届出書」の提出が必要です。詳しくは、国税庁ホームページ（http://www.nta.go.jp）をご覧ください。

問弘前税務署（☎32・0331）

12月１日～７日は雪崩防災週間です

当市は全域が豪雪地帯であり、雪崩危険個所は60カ所あります。県内では、死者２人を出した平成19年２月の八甲田山における雪崩をはじめとして、多くの雪崩災害が発生しています。家の裏、生活道路や通学路、スキー場などのレジャー区域、危険はさまざまな形で身近な場所に潜んでいます。積雪時は斜面を注意深く観察し、兆候を発見したら早めの避難・連絡を心掛けてください。

１人１人が『心の防災スイッチ』をオンにして、雪崩災害による被害ゼロを目指しましょう。

問防災安全課（☎40・7100）／青森県県土整備部河川砂防課（☎青森017・734・9679）

給与支払報告書の提出にはeLTAXのご利用を

地方税ポータルシステム（eLTAX）を利用することで、給与支払報告書を自宅やオフィスからインターネットで提出することができます。窓口に持参したり郵送する必要がなく、複数の地方公共団体にまとめて一度に送信できます。

詳しくはホームページ（http://www.eltax.jp/）をご覧ください。

問地方税電子化協議会（☎0570・08・1459、平日の午前９時～午後５時）

お詫びと訂正

広報ひろさき11月15日号の２ページ「法務局なんでも相談所の開設」の「▽ところ」が「青森地方法務局弘前支局（早稲田３丁目）」とあるのは、「市民生活センター（駅前町、ヒロロ３階）」の誤りでした。お詫びして訂正します。

問市民生活センター（☎33・5830）

各種スポーツ・体操教室

教室名	とき	ところ	対象・定員	参加料	備考	問い合わせ・申込先
①市民太極拳教室	①12月３日～24日の毎週木曜日、午後１半～３時／②12月４日～25日の毎週金曜日、午後１時～３時	①市民体育館（五十石町）／②笹森記念体育館（下白銀町）	市民＝各回15人程度	無料	当日直接会場へ。（※２）	弘前市武術太極拳連盟（鹿内さん、☎28・2548）
②冬季室内テニス教室	12月10日～24日の毎週木曜日、午後６時～７時半	市民体育館（五十石町）	初級・中級クラス＝各10人（先着順）	１回500円（傷害保険料を含む）		12月８日までに、Ｅメールで、弘前テニスクラブ（原田さん、☎携帯090・1399・7414、E hirote1961@gmail.com）へ。
③かけっこ教室	12月24日～１月８日の午前10時～11時（12月27日～１月５日は除く）	河西体育センター（石渡１丁目）	小学校１～４年生＝20人	無料	（※２）（※３）	12月14日（必着）までに、河西体育センター（〒036・8316、石渡１丁目19の１、☎38・3200）へ。（※１）
④メンズ水中エクササイズ教室	１月９日～23日の毎週土曜日、午後０時半～２時半		男性＝各回12人（先着順）	１回500円（傷害保険料を含む）	水泳パンツ、水泳帽、バスタオルなどの持参を。	電話で、河西体育センター（☎38・3200）へ。
⑤手軽に楽しく健康づくり教室	１月４日・18日の午前10時～11時	ヒロロ（駅前町）３階健康ホール	市民＝20人	無料	（※２）（※３）	12月22日（必着）までに、弘前B&G海洋センター（〒036・8057、八幡町１丁目９の１、☎33・4545）へ。（※１）
⑥カチコチＢＯＤＹゆったり改善教室	１月９日～30日の毎週土曜日、午前10時～11時	弘前B&G海洋センター（八幡町１丁目）武道場	市民＝30人			
⑦ストレッチ体操教室	１月18日～２月29日の毎週月曜日、午後１時半～２時半					
⑧～今日からはじめよう～認知症予防！はつらつ脳力アップ教室	１月５日～26日の毎週火曜日、午前10時～11時	克雪トレーニングセンター（豊田２丁目）会議室	20人	無料	（※２）（※３）	12月15日（必着）までに、克雪トレーニングセンター（〒036・8101、豊田２丁目３の１、☎27・3274）へ。（※１）
⑨ミニバランスボール＆指トレで脳活エクササイズ	１月13日～２月24日の毎週水曜日、午前10時～11時				バランスボールは貸し出します。（※２）（※３）	
⑩脳トレ＆ミニバランスボール教室ＩＮヒロロ	１月８日～３月25日の毎週金曜日、午後１時半～２時半	ヒロロ（駅前町）３階健康ホール				
⑪からだリフレッシュ☆楽しく健康教室	１月９日～30日の毎週土曜日、午前10時半～11時半	金属町体育センター集会室	市民＝10人	無料	（※２）（※３）	12月20日（必着）までに、金属町体育センター（〒036・8245、金属町１の９、☎87・2482）へ。（※１）
⑫Enjoyスノーウオーキング教室	①金属町体育センター周辺＝１月14日～28日の毎週木曜日／②弘前公園周辺＝２月４日・18日／③百沢スキー場＝２月25日・３月３日／岩木山神社＝３月10日 ※時間はいずれも午前10時半～正午		市民＝15人（１日のみ・継続参加いずれも可）		防寒具、帽子、手袋、長靴（スノートレーニングシューズ）の持参を。（※３）	

※１…往復はがきに、住所・氏名（ふりがな）・性別・年齢・電話番号・教室名（⑫は希望参加日）を記入の上、各申込先まで申し込みを。
※２…室内用シューズの持参を。
※３…家族や友人同士での参加ははがき１枚で応募可。応募多数の場合は抽選で決定。
共通事項…飲み物・タオルなどを持参の上、運動のできる服装で参加を。各自傷害保険に加入を。

有料広告　有料広告

今月の市税などの納期

納期限 12月28日

国民健康保険料　第６期
介護保険料　第６期
後期高齢者医療保険料　第６期

☆今月は第３・４日曜日が納税相談日です。
☆納税は便利で確実な口座振替をご利用ください。
☆納期限を過ぎると督促手数料や延滞金が加算される場合があります。